

## 平成 18 年度当初予算編成について

本県では、大幅な財源不足が生じる中で、平成 15 年 2 月、財政改革推進プログラムを策定し、財政の健全化に向けて果敢に取り組んできました。これまでのように安易に県債を発行して公共事業を確保するのではなく、将来の財政負担をも十分考慮し、真に県民生活に必要な事業に重点をおいて施策を展開してきた結果、県債残高を大幅に削減するとともに、基金もプログラムで想定した以上の水準を確保することができました。

しかしながら、「三位一体の改革」を反映して策定された平成 16 年度地方財政計画により地方交付税等が前年度に比べて 12% と大幅に削減されたこと、また、17 年度においても引き続き地方交付税が減額されたことから、16 年 10 月に行ったプログラムの見直しによっても、今後なお厳しい財政状況になるものと見込まれています。

平成 18 年度当初予算については、こうした状況を深く認識し、施策方針の基本的考え方に沿って、これまでの事業に捉われることなく、すべての事業について原点に立ち返ってその必要性をゼロベースで検証するとともに、厳しい財政状況の中にあっても縮み思考に陥ることなく「未来への提言～コモンズからはじまる、信州ルネッサンス革命～」の理念に基づき重点的に施策を展開すべく、「選択と集中」の発想を徹底し事業の再構築を行います。

### 1 予算編成の基本理念

#### （1）原点に立ち返った事業の再構築 ゼロベース予算編成

施策方針の基本的考え方に沿って、前年度の事業に捉われず、原点に立ち返ってその事業効果や緊急性等をゼロベースで検証し、効果の上がない事業や役割を終えた事業は大胆な発想で見直しを行い、真に必要な事業を厳選して実施します。

#### （2）真に必要な分野への戦略的な財源配分 信州モデル創造枠予算

施策方針及び財政改革推進プログラムに沿って、限られた財源を真に必要とされる重点分野へ振り向ける戦略的な財源配分を行います。

特に、従来型の発想から脱却して、日本の改革をリードする新たな信州を

創造するため、下記事業について、信州モデル創造枠予算を活用し事業を実施します。

- ・ 施策方針に基づく事業
- ・ 「5直し」と「8つの宣言」を具体化するための事業
- ・ 「未来への提言」を実現するための事業
- ・ 産業活性化・雇用創出のための事業
- ・ 福祉・医療、環境、教育に係る事業
- ・ 新たな視点や手法で先導的に県民益を創出するための事業

### (3) 職員の意欲を生かした予算編成 事業提案制度

現地機関の長から、施策方針に沿って地域課題解決のための新たな取組の提案を募集するとともに、個人・グループからも、異動・兼務を前提に自ら企画し実施する事業を募集し、本庁の部局のみならず、現地機関や職員一人ひとりが予算編成に参画するとともに、責任を持って事業を実施できる体制を整備する事業提案制度を創設します。

### (4) 県民への説明責任の遂行 予算編成過程の公開

予算編成に関する情報を県民と共有し、県民とともに県づくりを進めるため、県民要望や意見を予算に反映させるとともに、予算編成過程をより一層透明化するため、予算案決定に至るプロセスについても公表し、県民への説明責任を果たせる予算編成を行います。

## 2 予算要求に当たっての留意点

### (1) 予算の見積

各部局は、上記予算編成の基本理念を踏まえ、新たな財政構造の構築に向けて、中長期的な財政負担も十分考慮しながら年間所要額を見積もり、要求を行うこととします。

### (2) 財政改革推進プログラムの一層の推進

財政改革推進プログラムの最終年に当たり、プログラムに記載された項目を着実に実行することはもとより、財政構造の改革に向けより一層の取組を行うこととします。

# ゼロベース予算について

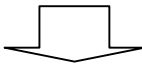
## 基本的考え方

前年度の事業に捉われず、いったん事業を白紙に戻し、ゼロベースで必要性を検討

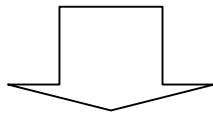


平成18年度に実施すべき事業

- ・施策方針の目的達成のため必要な事業
- ・事業効果があり、県民益の向上につながる事業
- ・H18に実施する緊急性・必要性の認められる事業



上記基準に合致するか、すべての事業について検証(チェックリストに事業効果等を明記)



## 部局から予算要求

### ステップ1: 事業内容の精査

上記基準に沿っているかを検討し、真に必要な事業を厳選

### ステップ2: 事業費の精査

実施が必要な事業について、最小限の額を積算

部局長がすべての事業について確認のうえ要求

## 財政改革チームで確認

### ステップ1: 事業内容の精査

上記基準に沿っているか、全事業について事業の必要性を確認

### ステップ2: 事業費の精査

実施が必要な事業について、最小限の額となっているか確認

H17まで部局長の責任において予算編成していたC経費通常分も含め、すべての事業について確認

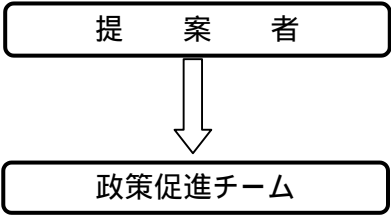
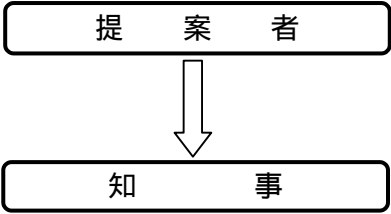
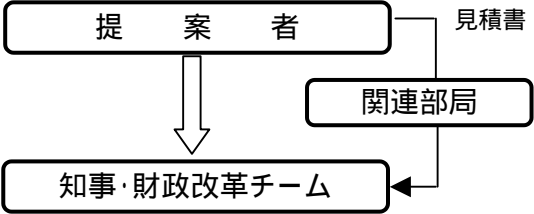
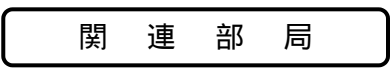
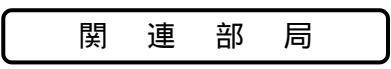
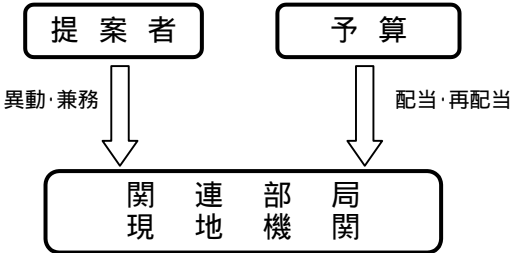


# 知事査定

# 事業提案制度の流れ

**【提案を募集する事業】**

個人・グループ …… 異動・兼務を前提に、自ら実施する事業  
 現地機関の長 …… 施策方針に沿って、地域課題の解決のための新たな取組  
 上記財源を生み出すための工夫、見直すべき事業等も併せて提案

区分	事業実施フロー	備考
事業提案		<p>個人・グループ 現地機関の長</p> <p>政策促進チーム・財政改革チーム 人財活用チーム・行政システム改革チーム 政策評価課・関連部局等で事業内容の検討</p>
知事説明		<p>知事があらかじめ選定した事業について、提案者が知事に直接説明(関連部局長同席)</p> <p>実施が決定した事業について、政策促進チーム・財政改革チーム・人財活用チーム・行政システム改革チーム・関連部局等で、予算計上方法・事業実施体制等について検討</p>
予算要求		<p>提案された事業を盛り込み、関連部局から予算要求</p> <p>要求内容について、提案者が知事・財政改革チームに直接説明(知事査定時に関連部局長同席)</p>
予算計上		
議会説明 (本会議・委員会)		
事業実施		<p>提案者が個人・グループの場合、異動・兼務等により事業実施ができる体制の整備</p>